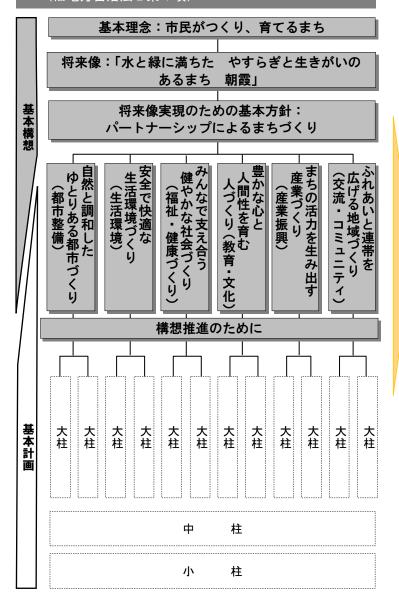
第4次総合振興計画と第5次総合計画(骨子案)との比較

第4次朝霞市総合振興計画

- ・長期的な視点から本市の将来ビジョンを描きながら、 その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、将来 の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系 的にまとめる計画
- ・地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るもの (旧地方自治法2条4項)



第5次朝霞市総合計画

・中・長期的な視点から**市民と行政とがともにめざす本市の将来ビジョン**を描き、 その実現に向けて、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的に検討し、 本市の最上位計画として市政運営の基本に据えるもの

<第 10 回審議会での構成>



<今回(第11回)審議会での構成>

第1章 将来像 「私が 暮らしつづけたいまち 朝霞」 または 「私が 暮らしつづけるまち 朝霞」 将来像を実現するための基本コンセプト つながりの 子育てが 自然・環境

安全・安心 しやすい ある なまち まち 元気なまち

に恵まれた まち

第2章 基本構想を実現するために 構想推進のための基本方針

パートナーシップ(協働)によるまちづくり

構想実現のために大切にする視点 思いやりをもって ─人ひとりが責任をもって 経営的な視点をもって

第3章 基本構想を実現するために行う政策の柱とその方向性

空間整備		健康医療	産業コミュニティ	生涯学習芸術文化	地域福祉障がい者福祉	自然・環境			
	大大柱柱柱	大大柱柱柱	大柱柱柱柱	大柱柱柱柱	大柱柱柱柱	大柱大柱柱			
			中	柱					
			小	柱					

く語句の定義等>

基本構想

市民と行政がともに実 現をめざす将来像とそ の実現に向けた政策の 方向性を示すもの

将来像

市民と行政がともにめ ざす朝霞の理想像

基本コンセプト

朝霞をどのようなまち にしたいかを考えるた めの入口として基本コ ンセプトを掲げる

構想実現のために大 切にする視点

将来像を実現するため に、市民と行政で共有 しておくべき視点

基本計画

基本構想に掲げる将来像 を実現するための行政の 基本施策を体系的に示す もの

【参考】	第6回署	審議会	(4/	··—·- ´4開作	<u>・ー・</u> 単のワ・	ークシ	ョッフ	- · <u>-</u> ·	<u>- · -</u> · よる枠	_·_·_· 組み	
災害対策	医療・福祉	子育て	教育	歴史文化	コミュニティ	自然·環境	産業	まちの魅力	空間整備	人権・男女平等・行政経営・おどがより	財政